

会議記録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	第2回 埼玉県北足立北部地区福祉有償運送市町共同運営協議会		
開催日時	令和4年11月17日(木) 14:00~15:00		
開催場所	桶川市役所 会議室305		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎大森 宣暁、○大島 幸雄、加藤 衛、白根 勉、鈴木 洋行、渋谷 耕樹、藤村 孝志、長谷川 洋司(委任状提出)、松崎 幸子、伊藤 義明、須藤 まゆみ、石原 直哉、佐藤 要(代理出席:大熊)、新島 政博(委任状提出)、平賀 健治、池田 えり子、吉見 昭、影山 歩(敬称略)		
次回開催予定日	令和5年1月12日(木)		
問い合わせ先	所属名、担当者名:桶川市障害福祉課 雨宮、根本 電話番号:048-788-4935(直通) メールアドレス:shogaifukushi@city.okegawa.lg.jp		
会議記録	発言記録 (要約)	要約した理由	発言内容が資料の内容確認事項であったため。
内容	<p>○福祉有償運送の必要性の判断のための資料</p> <p>○議事</p> <p>(1)更新登録</p> <p>①特定非営利活動法人 上尾げんき福祉支援センター 合意済み ※訂正有り・事業所の名称:特定非営利活動法人上尾げんき福祉支援センター⇒NPO法人上尾げんき会 ・旅客の範囲:その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有するの者⇒基本チェックリスト対象者 ※P14、16役員名簿について全部証明書の役員名簿と異なる。⇒修正したものを提出する。 ※上尾市外利用の場合は断るのか。⇒断っている。 ※1日どれくらいの需要があるのか、また給与の支払いはできているのか。⇒それほどないが支払いはできている。 ※運転手は雇っているのか。⇒身内のみ。</p> <p>②特定非営利活動法人 自立生活センター遊TOピア 合意済み ※訂正有り・P3軽自動車台数(2)⇒(3) ※P14、15理事長の住所が異なる。⇒特に問題ない。 ※ガソリン代は対価に含めると第1回協議会時に話があったはずだが。⇒県での取扱いとしては、令和4年度中の更新団体については、ガソリン代の表記については現行のままで、令和5年度以降表記の方針を統一する予定。方針が確定次第報告する。 ※その他の料金としてガソリン代が事業所によって異なるのはいかがなものか。ガソリン代は県内相場が変わらないのに、車種別でもないし、設定が不明瞭。それならガソリン代は計上すべきではないかと思う。 ※前回更新時と対価の設定は変わらないのか。⇒変わらない。 ※対価の設定は、県の方針が決定次第変更してほしい。</p> <p>③特定非営利活動法人 地域自立支援グループあん 合意済み ※資料の中に全部証明書の添付がないが。⇒理事長の変更があった都合上、協議会資料としての提出が間に合わなかった。県には書類を揃えて提出する。 ※7. 運送しようとする旅客の範囲における「ト」はP58の名簿と整合性が取れないが。今後増える予定がなければ削除すべき。⇒念のため残していたが、事実上はしないため削除する。 ※車両台数が多い事業所だが、普段の運行管理はどのように行っているか。⇒8名のスケジュールはホワイトボード管理で行っている。 ※当日の体調確認は。⇒居宅かつ訪問中心のため、事業所に集まるのが難しいので、当日の朝に電話確認をしている。 ※今後、車両を5両以上管理している場合、アルコールチェッカーが必須だが。⇒今月中には納品する予定。 ※常に有効なものを使用するように。 ※法人の事務所の変更とのことだが、定款は。⇒10月の最終週に変更済。</p> <p>④NPO法人 生活支援サービスにじ 合意済み ※その他の料金としてガソリン代があるが、やはり1kmあたりの価格が異なるのは違和感がある。利用者に不信感を与えかねない。県で方針を早めに決定してほしい。 ※料金において生活サポート事業を利用した場合の30分以内0~475円の意味は。人によって変わるのか。⇒子どもの場合、所得に応じて利用者負担がある。</p> <p>(2)軽微な変更</p> <p>①②特定非営利活動法人 自立生活センター遊TOピア ③特定非営利活動法人 輝 ④特定非営利活動法人 レスパイトゆう ⑤NPO法人 生活支援サービスにじ ⑥特定非営利活動法人 地域自立支援グループあん (修正1増⇒1減) ⑦社会福祉法人 ねがいの社 ⑧特定非営利活動法人 助け合い村 ⑨社会福祉法人 ほっと未来SOUZOU舎 ⑩⑪⑫一般社団法人 あかり ※特定非営利活動法人地域自立支援グループあんの理事長変更は軽微の報告には載せないのか。⇒更新登録で報告も兼ねた。</p> <p>(3)その他</p> <p>※第1回協議会にて確認が必要だった事項について(鴻巣市) ・令和3年度実績報告でNPO法人ライフサポートサービスアニモの単価について、下期は正しいが上期に誤りがあった。運行回数が155回とあるが正しくは60回。 ・更新登録を行った、特定非営利活動法人とりていのガソリン代については県の方針が決定するまで現状のまま。 ・車両台数の大幅な減少は、車両整備を行った。 ※会議録について、(4)の「国」が事業者にヒアリングを実施。とあるが、正しくは「県」が事業所にヒアリングを実施。 ※会議録について、(1)更新登録の特定非営利活動法人ウエストスリーにおいて、従業員の福利厚生について触れているが、これは法人側のことか、それとも従業員のことか。⇒確認をとります。 ※NPO法人ライフサポートサービスアニモは1回あたり5,000円の利用と考えられるが。⇒丸1日など、長時間の利用もあるため。</p>		
	以上報告書どおり承認されました。		